

今後の農業の決め手は “土づくり”



「土づくり支援事業」募集中！



令和2年度より、高品質な農産物を安定的に生産し供給できる土づくりのために、土壌改良に取り組む農業者の支援を目的として、「土づくり支援事業」を実施しています。

異常高温・ゲリラ豪雨など農産物に大きな影響を与える異常気象が頻繁に発生しているなか、土づくりにより、高品質な農産物を安定的に生産し供給できるように期待するところです。

多くの皆さんより事業の積極的な活用をお願いします。

●補助対象者

土壌改良に取り組む農業者、農業法人、集落営農組織、共同組織又は団体

●補助内容

支援項目	補助対象経費	補助率	支援要件
土壌改良剤 散布支援	令和7年産主食用 米の水稲作付圃場 に投入するケイ酸 質成分を含む資材 の購入経費	購入価格の3/10以内 上限 1,000 円/10a	・ 散布を行った初年度 から起算して3年間は 継続して土壌改良に取 り組むこと。 ・ 散布実施した圃場リ スト（任意様式）及び 土壌改良剤等の購入伝 票等を添付すること。

●対象となる「ケイ酸質」を含む資材（例）

取れ太郎、農力アップ、てんろ石灰、珪酸加里、ようりん、KSK28、ケイカル、ミネライトAG、天の恵み14号、シリカゲル入り水稲一発23号

※上記以外の資材については、農協又は普及課より確認・調整の上、判断させていただきます。

●募集取りまとめ期間

令和7年6月27日（金）まで

＜申込み・問合せ先＞

三川町役場 産業振興課 農政係 35 - 7017（直通）